

# 北方領土返還運動のあゆみ

西暦	年号	主な出来事	西暦	年号	主な出来事					
1945年	昭和20年	8月15日	1951年	昭和26年	10月31日	北海道議会「千島列島の帰属に関し」決議。				
		8月18日			1952年	" 27年	4月28日	対日平和条約発効とともに根室近海のマッカーサーライン消滅、以後日本の危機推定線に変わるが、法的根拠なく、だ捕船が続出したため安全操業を望む声が出る。		
		8月23日					1953年	" 28年	8月	根室地方平和推進経済復興同盟根室市の有力者により結成、北方領土返還までの暫定的な措置として国後島、択捉島、色丹島、歯舞群島の接岸操業を主張。
		9月2日							1954年	" 29年
	11月1日	10月		川端北海道水産会長の提案により大日本水産会内に北洋漁業対策委員会設置、安全操業問題につき具体案の検討に入る。						
	12月1日	12月16日		モロトフソ連外相対日関係正常化の用意ありと声明。						
	1946年	" 21年		2月20日	1955年	" 30年	1月25日	ドムニッキー在日元ソ連代表首席、鳩山首相に対し日ソ国交正常化に関する文書を手交。		
				4月12日			6月28日	全道漁民大会を札幌市で開催「北方漁業の拡大と千島歯舞群島の返還を決議」政府へ訴える。		
		4月30日		9月11日		千島歯舞諸島居住者連盟発足。				
		7月3日		12月5日		歯舞群島返還受入対策協議会開催。(根室町、歯舞村主催)				
8月6日		1956年	" 31年	2月21日		歯舞群島の復帰を計る目的で旧歯舞村に歯舞群島対策委員会を結成。				
8月12日				2月28日		北海道行政機構内に領土復帰北方漁業対策本部設置。				
1947年		" 22年	1月15日	1957年		" 32年	6月3日	松本全権、領土問題を含む平和条約締結交渉を外交関係再開後も継続するとの公文をグルムイコソ連外務次官との間に交換。		
			7月22日				9月29日	鳩山首相訪ソ、日ソ共同宣言調印。第9項目に「日ソ平和条約締結後に歯舞群島、色丹島を返す」と明記。		
		8月10日	10月19日			地域住民の期待を裏切りソ連側のだ捕攻撃ますますはげしく日本政府駐ソ門脇大使を通じてグルムイコソ連外相に安全操業の申し入れ。				
		1949年	" 24年			11月17日	" 34年	" 34年	3月27日	ソ連政府、安全操業問題で日本と交渉の用意ありと回答。
	12月10日				9月28日	根室市議会「安全操業実現」を決議。				
	1950年	" 25年	1月20日		1958年	" 33年	3月12日	根室市議会「北方領土返還及び安全操業実現」を決議。		
			3月13日				7月23日	千島歯舞諸島居住者連盟内閣総理大臣認可の社団法人となる。		
			11月7日				12月10日	日ソ友好親善を深める目的で日ソ協会根室支部設立。(事務局根室市役所内、当初70名4年後330名に達する。)		
			12月22日				1959年	" 35年	3月27日	駐ソ門脇大使、ソ連外務省にソ連のわが国漁船だ捕措置は不法と通告。
	1951年	" 26年	3月5日		1960年	" 35年	1月27日	グルムイコソ連外相日米新安保条約を非難、在日外国軍隊が撤退せぬ限り歯舞色丹島を引渡さぬと通告。		
7月23～28日			2月5日	山田外務次官、駐日ソ連大使に対し、1月27日の通告は領土問題につき共同宣言に新しい条件を付し、宣言内容を変更せんとすることは承認できない旨の覚書を手交する。						
8月25日			10月1日	昭和33年7月1日設立の「日ソ平和条約締結根室地方近海漁業協定締結促進期成会」を「北方領土対策協議会」に改組。						
9月8日			8月14日	ミコヤンソ連第一副首相ら来日。						
			8月16日	ミコヤン副首相、池田首相にフルシチョフソ連首相の親書を手交、この中で日米安保体制を非難。						
			8月23日	貝殻島沖合で大量だ捕事件起きる。(こんぶ船11隻、カニ船2隻計13隻、乗組員32人、内高校生2人が含まれていた。)						
			8月26日	池田首相、フルシチョフ親書に返書、北方領土返還が日ソ平和条約への道であると主張。						
			9月1日	大量だ捕緊急対策陳情団を編成、少年を含むだ捕船員の「即時釈放」「貝殻島周辺での安全操業実現」など6項目を政府関係機関に陳情。						

西暦	年号	主な出来事	西暦	年号	主な出来事
1961年	昭和36年9月29日	・フルシチョフソ連首相、池田首相に返書、この中で北方領土はすでに解決済であると宣言。(9月25日付)	1969年	昭和44年8月5日	・北方領土復帰期成同盟など全国の協力団体とともに北方領土視察及びキャラバン実施。
	10月30日	・北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律成立。政府、北方地域元居住者等の援護措置として国債10億円を北方協会に公布。		8月23日	・北方領土返還署名百万人突破全国大会札幌市において開催。
	11月15日	・池田首相、フルシチョフソ連首相に返書、日ソ間の領土問題は未解決である、日本はヤルタ協定に拘束されぬ、国後、択捉両島については日本はなんらの権利をも放棄しないと反論。		8月27～28日	・第5回北方領土墓参実施される。
	12月15日	・元島民の生活安定をはかる目的で北方協会設立、政府から10億円の融資。		9月1日	・根室市北方領土返還PR映画作成、全道各映画館で上映する。
	1963年	昭和38年1月14日		・日ソ協会根室支部「北方墓参実現署名運動」始める。	1970年
3月28日	・千島及び歯舞群島返還懇請同盟、北方領土復帰期成同盟と改称(昭和40年4月28日外務大臣認可の社団法人となる。)	4月10日	・北方領土返還を米国務省、国連等に訴えるため、北方領土返還期成同盟会長松本俊一氏、道領対本部長松崎了介氏ら民間使節団一行4名渡米。		
6月10日	・モスクワで待望の貝殻島周辺昆布漁の民間協定締結。	8月14日	・根室市、北方領土返還運動推進の一環としてPR冊子「日本の領土、北方領土」旧島民の体験を収録した北方領土終戦前後の記録を発行。		
6月19日	・昆布船18年ぶりで貝殻島周辺安全操業水域へ出漁。(9月30日まで300隻出漁)	9月23～25日	・第6回北方地域墓参実施。(勇留島、多楽島、国後島を墓参)		
6月21日	・北方墓参実現署名名終了、竹村日ソ協会根室支部長上京してソ連大使館、厚生省、日ソ協会本部へ陳情。	1971年	昭和46年3月20日	・北方領土居住者壮青年連合会設立(構成員は全員引揚者)	
1964年	昭和39年5月13日	・ソ連政府、歯舞群島及び色丹島所在の日本人墓地への墓参につき応ずる用意があると通告。	9月25日	・「北方領土返還運動根室地域推進委員会」を解散、新たに「北方領土復帰期成同盟根室地方支部」を設置する。支部長に横田根室市長。	
5月17日	・北方領土関係団体、来道のソ連最高会議議員団セルジューク代表らに北方領土返還安全操業の確立を要望。	1972年	昭和47年2月1日	・根室市長、根室市議会議長の連名にて、全国2,680議会(都道府県、市区町村)に対し、北方領土の早期日本返還実現についての決議方を要請。	
9月8日	・第1回目の北方墓参実現。(9月11日までの4日間、水島島と色丹島の4墓地)	4月16日	・「望郷の家」開館。(納沙布岬)		
1965年	昭和40年2月1日	・佐藤首相、コスイギンソ連首相に対し北方領土問題の解決、国後、択捉両島への墓参実現など要請した返書送る。	1973年	昭和48年9月20日	・衆議院で「北方領土返還に関する決議案」を各党全会一致で可決採決した。
4月1日	・横田根室市長、北方領土問題、安全操業の解決を市政の最重要事項として市の機構を改革、企画課内に領土対策係を新設。	9月21日	・参議院で「北方領土返還に関する決議案」を各党全会一致で可決採決した。		
4月28日	・北方領土復帰期成同盟、外務大臣認可の社団法人となる。	10月7～10日	・田中首相訪ソ、3日間にわたる日ソ首脳会談終え10日夜日ソ共同声明発表された。		
8月1日	・ソ連政府、歯舞、色丹への墓参を認めると回答。	1974年	昭和49年8月12～17日	・北対協主催の北方少年交流会が東京で開催され根室管内の少年8名が総理大臣、総理府総務長官、外務大臣、文部大臣に北方領土の現況を訴える。	
8月16～19日	・北方領土返還運動月間実施(8月中)以降毎年8月実施。	8月21～23日	・第7回北方領土墓参実施。(多楽島、色丹島、志発島を墓参)		
9月9日	・中川駐ソ大使、赴任にさきがけ、北方領土の現状視察のため来根。	1976年	昭和51年1月7日	・北方領土、日ソ平和条約締結促進道民大会決議要請団上京、返還促進を要請。	
12月10日	・北方資料館落成。	5月6日	・北方墓参中止。(ソ連側はパスポート、ビザの携行を要求)		
1966年	昭和41年2月3日	・北海道各地で北方領土返還百万人署名運動はじまる。(千島連盟主体)	7月8日	・根室市北方領土返還要求推進協議会設立総会。	
2月22日	・初の北方領土資料展札幌市で開く。	9月11日	・宮沢外相現地視察のため来根。		
6月14日	・北方地域墓参箇所新たに国後島も認めるとソ連回答。	12月10日	・ソ連邦沿岸200カイリ漁業専管水域実施を宣言。		
8月23～24日	・第3回北方領土墓参実施(墓参箇所として昨年の外に、国後島、古釜布が認められる。)	1977年	昭和52年4月15日	・日ソ漁業交渉に伴う中央陳情団上京。漁業権益の絶対確保及び200カイリ水域問題と領土問題との関連を要望。	
8月25日	・北方領土日本返還促進決議を全国の都道府県、市町村議会へ呼びかける。(根室市)	1979年	昭和54年2月13日	・日ソ平和条約締結促進、北方領土復帰実現に関する中央要請。	
11月30日	・サハリン州ネベリスク市(旧樺太本斗)執行委員会議長から根室市と友好親善を結びたい旨の要請文、根室市長宛に届く。	1980年	昭和55年8月1日	・北方館オープン。	
12月24日	・根室市長、ネベリスク市議長に友好親善を結ぶ旨の返書。	1981年	昭和56年1月6日	・「北方領土の日」の設定について閣議了解。	
1967年	昭和42年9月4～8日	・第4回北方領土墓参実施、墓参箇所昨年同様。	2月7日	・初の「北方領土の日」記念住民大会開催。	
9月29日	・根室市議会内に「北方領土対策特別委員会」設置。	9月10日	・鈴木首相、現職首相として初めて北方領土を空陸から視察。(中山総務長官、原北海道開発庁長官、中川科学技術庁長官同行)		
11月1～10日	・初の北方領土早期返還促進キャラバン隊、道内47市町村に派遣。(以降毎年実施)	9月27日	・北方領土返還祈念シンボル像「四島のかげ橋」が納沙布岬に完成。		
1968年	昭和43年5月27日	・ノ sapp 岬に北方領土返還PRガイドを置く。	10月4日	・寺嶋根室市長を団長とする北海道使節団が国連で国際世論喚起のため、渡米。	
10月31日	・総理府田中総務長官北方領土現地視察のため来根する。(総務長官として初めて)	1982年	昭和57年8月20日	・北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律成立。	
1969年	昭和44年3月5日	・色丹島、国後島の転籍届けを元島民が根室市役所に願ひ出た。	8月22日	・国際親善ノ sapp 岬健康マラソン大会開催。(北方同盟、北海道、根室市ほか主催)	
3月14日	・北方領土問題各省連絡会議で国土地理院の地図に択捉島以南を入れる方針決定。	1983年	昭和58年2月7日	・「北方領土の日」根室管内少年弁論大会開催。(以降毎年根室市で開催)	
3月18日	・特殊法人「北方領土問題対策協会」設置法案を閣議決定。	1985年	昭和60年7月27～28日	・北方領土返還祈願望郷ラインサイクリング実施。(羅臼～納沙布岬)	
5月22日	・「北方領土問題対策協会法」公布。(法律第34号)	8月25日	・北方領土返還要求根室管内住民大会開催(望郷の岬公園)三千人集会。		
			1986年	昭和61年8月21～24日	・第9回北方領土墓参実施、11年ぶり再開。(色丹島、水島島を墓参)

西暦	年号	主な出来事	西暦	年号	主な出来事
1987年	昭和62年8月25日～28日 11月21日	・第10回北方領土墓参実施。(色丹島、水晶島を墓参) ・貝殻島周辺ウニ漁の日ソの民間協定交渉妥結。	1994年	平成6年4月5日 4月18日	・ポキージン南クリール地区長が根室市に対し北方領土水域での民間協定による漁業協力を提案。 ・ビザなし渡航の特別措置として、銃撃を受けだ捕された第68由貴丸、能登敬一船長への面会のため親族3名、外務省職員、医師が色丹島アナマに向けて出発。
1988年	"63年8月23日～27日	・第11回北方領土墓参実施。(色丹島、多楽島14年ぶり、志発島13年ぶり墓参)		4月22～27日	・北方四島からビザなし交流団第1陣70人が来道。(今年度全6陣で342人來道)
1989年	平成元年8月27日～27日 10月26日	・第12回北方領土墓参実施。(第1班、国後島古釜布19年ぶり、第2班、色丹島、多楽島、志発島を墓参) ・「第1回北方領土フォーラム」開催。(以降毎年開催)		5月11～13日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣48人が訪問。今年度、全7陣で324人渡航)
1990年	"2年3月27日 6月14日 8月24日～9月2日	・北方領土「四島の開発プラン」表彰式。 ・大矢市長、「ロシア連邦共和国訪問北海道代表团」の一員として訪ソ。 ・第13回北方領土墓参実施。(第1班、国後島乳呑路、泊、志発島を墓参) (第2班、択捉島留別、色丹島を墓参) (第3班、択捉島紗那、薬取を墓参)なお、択捉島は戦後初めての実施。		7月4～8日	・初の北隣協主催による、日本側ビザなし訪問実施。(団長大矢根室市長、計45名)
1991年	"3年4月16日～19日 8月17日 8月22～27日	・ゴルパチョフ大統領、ソ連最高首脳として、史上初めて来日。 ・サハリン州の小中学生及び引率者(計67人)花咲港に入港(四島在住者含む)		8月15日	・カニご漁船第38号丸の名越憲和甲板員が秋勇留島沖で国境警備隊による銃撃を受け負傷だ捕される。
	8月26日	・第14回北方領土墓参実施。(第1班、色丹島ノトロ、択捉島薬取、別飛、内保を墓参) (第2班、国後島植内、歯舞群島勇留島トコマを墓参) (第3班、国後島東佛沸を墓参)		8月22～24日	・第17回北方領土墓参実施。 (第1班、多楽島フルベツを墓参) (第2班、国後島泊、ブニを墓参) (第3班、国後島ラシコマンベツを墓参) (第4班、色丹島チボイ、択捉島年萌、紗那を墓参)
	10月14日	・外務省ソ連課長による日ソ交渉経過説明会。		8月23～25日 8月31日～9月2日	・根室東方沖でマグニチュード7.8の地震が発生。釧路、根室地方はもとより北方四島も甚大なる被害を受ける。(北海道東方沖地震)
	11月17～23日	・モスクワでの中山、パンキン外相会談でビザなし渡航合意。		10月4日	・カレイ刺し網漁船第68号丸が秋勇留島沖で国境警備隊による銃撃を受け沈没浅井雄一船長他2名がだ捕される。
	12月3～5日	・大矢市長、「北方領土総合理解促進対話、交流使節団」副団長として訪ソ。		10月6日	・北方領土返還要求運動連絡協議会(北連協)が北海道東方沖地震で被災した北方四島在住ロシア人を救済するため「北方領土島民救済委員会」を設置。
1992年	"4年4月1日 4月22～27日 5月11～17日	・ロシア、ソビエト連邦社会主義共和国ロシアテレビ社が北方領土問題取材のため来根。 ・根室市役所に国際交流課新設。 ・北方四島在住島民、ロシア側ビザなし交流団花咲港に歴史的な第1歩。(第1陣19人が来道今年度、全6陣で268人が来道)	1995年	"7年1月23日 4月23～28日	・政府、北海道、民間団体による北方領土への人道支援訪問団が根室港を出港(国後島、色丹島、択捉島を支援) ・ロシア北方四島行政関係者6人がビザなし訪問。(花咲港に入港)
	5月30日	・北方四島への日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣45人が国後島、色丹島、択捉島を訪問。今年度、全6陣で268人渡航)		5月6日	・北方四島からビザなし交流団第1陣73人が来道。(今年度全7陣で426人が来道)
	8月19日	・根室市北方領土返還要求推進協議会会長に河原勝治氏選出。		5月19～23日	・ロシア国境警備隊にだ捕、抑留されていた第58号丸の久保田金蔵船長と第83号丸の寺沢則昭漁労長が釈放。これにより、ロシアに抑留されている日本人は約2年ぶりにゼロとなる。
	8月22～26日	・第1回北方領土問題教育指導者研修会開催。(以降毎年開催。)		7月5～7日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣46人が訪問。今年度全8陣で371人渡航)【平成7年度より国会議員が訪問団顧問として参加、第1陣に鈴木宗男衆議院議員、坪井一字参院議員が参加した】
	9月9～16日 9月12～14日	・第15回北方領土墓参実施。(第1班、択捉島年萌、紗那を墓参) (第2班、色丹島斜古丹、多楽島フルベツを墓参) (第3班、国後島乳呑路を墓参) (第4班、国後島ホナカリ、中の古丹を墓参)		7月15～16日	・平成7年度第1回の政府人道支援物資が出港。(国後島、色丹島を支援)
1993年	"5年2月7日 4月22～26日 5月14～16日	・北方領土の日啓発無線交信事業開催。 ・北方四島からビザなし交流団第1陣46人が来道。(今年度、全8陣で406人が来道)		8月6日	・ロシア、イズベスチヤ紙のオットーラツィス論説委員が北方領土問題取材のため来根。
	8月22～25日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣47人が国後島、色丹島、択捉島を訪問。今年度、全9陣で418人渡航)		8月13～18日	・北方領土返還要求現地根室大会並びに根室市民のつどい開催。(50年大会・市中パレード実施)
	9月3～7日	・第16回北方領土墓参実施。(第1班、志発島西浦泊を墓参) (第2班、国後島泊を墓参) (第3班、択捉島留別、別飛、色丹島アナマを墓参)		8月22～25日 8月26～29日	・第18回北方領土墓参実施。 (第1班、択捉島別飛、留別、国後島近布内、植沖を墓参) (第2班、国後島東佛、乳呑路を墓参) (第3班、多楽島フルベツ、色丹島相見岬を墓参)
	9月8～9日	・第4班、国後島植内、ニキシロを墓参 (第5班、水晶島秋味場を墓参)		9月8日	・ロシア連邦院国際問題委員会一行(7名)が来根、北方領土を視察。
	10月8日 10月11日 10月12日	・北方領土返還要求署名運動6千万人達成。 ・エリツィン大統領来日。 ・「東京宣言」「経済宣言」に日ロ首脳が調印、北方領土問題については交渉対象として四島の名前が明記された。		9月10日 10月5日	・北方四島物故者記追悼50周年祭開催。 ・平成6年10月の北海道東方沖地震による人道支援の一環として色丹島に建設中の仮設診療所が完成。
1994年	"6年1月9日 1月26～27日	・「東京宣言」「経済宣言」に日ロ首脳が調印、北方領土問題については交渉対象として四島の名前が明記された。 ・カレイ刺し網漁船第68号丸の能登敬一船長が、納沙布岬で国境警備隊による銃撃を受け左足を負傷、だ捕される。	1996年	"8年1月22日 3月25日 4月3日 4月18～23日	・ロシア北方四島行政関係者7人がビザなし訪問。(花咲港に入港) ・根室市が元島民の手記による北方領土50年史を発刊。 ・北方水域操業自粛ラインが1977(昭和52年)の2百カイリ暫定措置法の施行に伴う旧ラインの設定以来19年ぶりに改定される。 ・北方四島からビザなし交流団第1陣69人が来道。(今年度、全6陣で413人が来道)

西暦	年号	主な出来事	西暦	年号	主な出来事
1996年	平成8年5月25日～27日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣48人が訪問。今年度、全9陣で422人渡航)	1997年	平成9年12月30日	・北方四島周辺海域での日本漁船操業枠組み交渉第13回協議が妥結し、協定文書の合意内容を確認する覚書に日ロ両国代表が調印。
	6月21日	・「北方地域旧漁業者等に対する特別措置に関する法律の一部を改定する法律案」が通常国会で可決され、これにより元島民と旧漁業者に限られていた北対協資金の融資資格が、一定の要件を満たして生前継承の手続きをとることによって、子供や孫にも適用されるようになる。(10月1日施行)	1998年	" 10年1月22日	・平成9年11月のクラスノヤルスク合意を受けた初の日ロ外務次官級協議がモスクワで開催、両国外相を委員長とする「平和条約締結問題日ロ合同委員会」を設置することで合意、また、ロシア側は北方四島の共同経済活動を提案。
	7月23日	・チジョフ駐日ロシア大使が来根、北方領土を視察(駐日大使の来根は33年ぶり)		2月7日	・北対協及び根室市、北方領土啓発ホームページを開設。 ( <a href="https://www.hoppou.go.jp">https://www.hoppou.go.jp</a> )
	8月20日	・日本の人道支援の一環として色丹島アナマに建設中の小学校が完成。		2月21日	・小淵外相訪ロ、モスクワで北方領土周辺海域における日本漁船の安全操業協定に調印。
	8月25日～9月1日	・第19回北方領土墓参実施。 (第1班、国後島古釜布留内を墓参) (第2班、択捉島内保、紗那を墓参) (第3班、志発島カフェノツ、色丹島稲茂尻を墓参) (第4班、国後島古丹消、勇留島トコマを墓参)		4月1日	・根室市、構造改革で北方領土対策室を新設。
	8月28日	・根室市内の漁船(第52多喜丸、第28昭久丸)が操業中に銃撃を受け、船長が負傷する。		4月17日	・政府、北方領土へのビザなし渡航者を制限していた1991年10月の閣議了解を変更し、従来の渡航対象者に加え「学術・文化・社会等の各分野の専門家」も対象とする事を決定。
	10月1日	・「北方地域旧漁業者等に対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律」施行。		4月18～19日	・静岡県・川奈で日ロ非公式首脳会談開催。日ロ平和条約について「東京宣言に基づき、北方四島の帰属問題の解消を内容とし、21世紀に向けての日ロ友好協力の原則を盛り込んだものとなるべき」との考えで一致。
	10月12日	・根室市内のサンマ漁船がロシア国境警備隊の臨検を受け、乗組員5名が逮捕される。根室海峡における日本漁船の捕は1994年10月4日以来。(平成6年)		4月24日	・「北方領土登記訴訟」の原告で元島民(水島島出身)、舩湯喜一郎氏が死去、94歳。
1997年	" 9年3月6日	・エリツィン・ロシア大統領が年次教書を発表し、北方領土の日ロ共同開発を含むあらゆる面で日本との協力を進める用意があることを表明。		5月15～20日	・北方四島からビザなし交流団第1陣が来日。(今年度、全9陣、内道内6陣)
	3月25日	・歯舞群島・水島島にある所有地の登記内容変更を法務局に却下された根室市の元島民舩湯喜一郎氏が却下取消を求めた「北方領土登記変更訴訟(舩湯訴訟)」の判決で、釧路地裁は「北方領土内の土地は登記の対象であり、登記官が現地調査できなくても権利変動の登記を受け付けることができる」として、法務局側に却下取消を命じる(法務局側はこの判決を不服として4月7日に札幌高裁に控訴、現在も係争中)		5月17～20日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣が訪問。今年度、全12陣)
	4月24日	・ブルブリス・ロシア国会議員が来根、北方領土を視察。		6月4～8日	・第一回北方四島墓地現地調査(国後島)
	4月23～28日	・北方四島からビザなし交流団第1陣が来道。(今年度全8陣)		6月18～22日	・第二回北方四島墓地現地調査(色丹、多楽、秋勇留島)
	5月19～23日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣が訪問。今年度、全11陣)		6月23日	・政府人道支援による国後島・古釜布棧橋改修の目録贈呈として初めて国後・択捉島を訪問。
	5月19～23日	・堀達也北海道知事が北方領土を訪問。		6月26日	・歯舞群島・水島島沖で歯舞漁業所屬のサケ・マス流し網漁船(乗組員8名)がロシア国境警備隊に逮捕される(7月1日釈放され、帰港)
	6月6～7日	・「日ロ友好と北方領土」討論会出席のため、アレクサンドル・パノフ駐日ロシア大使と孫崎享北海道担当特命全權大使が来根。		6月29日	・東郷和彦外務省総括審議官が来根。
	6月25日	・納沙布岬沖合の日ロ中間ライン付近で操業中のカレイ刺し網漁船・第63栄幸丸がロシア国境警備隊の銃撃を受け、乗組員2名が負傷。		7月10日	・歯舞群島・水島島沖のロシア主張領海内で根室のサンマ棒受け漁船(乗組員1名)がロシア国境警備隊に逮捕される(7月13日釈放)
	8月25～28日	・第20回北方領土墓参実施。 (第1班、択捉島年萌・別飛) (第2班、色丹島ノトロ、志発島西浦泊)		7月21日	・北海道に事業、北方四島交流施設が市内穂香で着工される。
	8月27日	・日本側ビザなし訪問団が根室港を出港、今後は日本側訪問団に限り根室港からの出入港が認められる。		7月27日	・「北方領土登記訴訟」の原告の舩湯喜一郎氏が4月に死去したことに伴い、原告弁護団が長男の訴訟継続を札幌高裁に申し立てる。
	8月30日～9月1日	・第20回北方領土墓参実施。 (第3班、国後島泊) (第4班、国後島東沸、水島島茂尻消・秋味場)		8月4日	・ビザなし渡航による日ロ双方の訪問者数が、平成4年4月の実施以来5千人を突破する。
	9月30日	・丹波波外務省審議官が第6回ビザなし訪問団に同行、外務省高官の北方領土訪問は初めて。		8月17～31日	・第21回北方領土墓参実施。 (第1班、択捉島留別・薬取) (第2班、色丹島アナマ、志発島カフェノツ、多楽島フルベツ) (第3班、国後島礼文磯、白糠泊)
	11月1～2日	・ロシアのクラスノヤルスクで日ロ非公式首脳会談が行われ、「1993年の東京宣言に基づき2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くす」ことで合意。		8月17～20日	・政府、ビザなし交流で99年度から教員、地質学者を派遣し、専門家交流を大幅に拡大する方針を決定。
	11月13日	・日ロ定期外相会談で、小淵・プリマコフ両外相が日ロ平和条約締結に向け両外相を加えた交渉グループを新たに設置することで合意。		8月27～31日	・小淵首相ロシアを公式訪問、エリツィン大統領と会談し、国境確定委員会及び共同経済活動委員会の設置、元島民の北方四島への自由往来などで合意。また、両首脳は「モスクワ宣言」に署名し、クラスノヤルスク及び川奈合意に基づき「2000年までの日ロ平和条約締結に全力を尽くすとの決意」が日ロ間の公式文書で初めて確認される。
	12月15日	・北方四島人道支援の一環として建造中の自航式はしけ「希望丸」(80ト)が完成。(引渡式は2月2日)	1999年	" 11年1月18日	・根室と国後島間に設定されていた通信用「海底ケーブル」の一部引き揚げられた。
				5月4日	・太田誠一総務長官は北方領土視察。
				5月21～24日	・北方四島、日本側ビザなし渡航実施。(日本からの第1陣が訪問。今年度、全16陣)
				5月26日	・藤原市長「ビザなし交流訪問団団長」としてビザなし交流に初参加。

西暦	年号	主な出来事	西暦	年号	主な出来事		
1999年	平成11年6月3日～8日	・北方四島からビザなし交流団第1陣が来日。(今年度全8陣、うち来道5陣)	2001年	平成13年8月1日	・尾身沖繩・北方対策担当大臣が北方領土を視察する。		
	6月9日～15日	・第1班北方四島墓地現地調査(国後島、色丹島)		8月21日～22日	・第24回北方領土墓参実施。 (第1班 色丹島年萌、トカウス、ワネベツ) (第2班 色丹島相見崎、志発島カエノツ) (第3班 国後島植沖) (第4班 国後島ブニ、オトミ)		
	6月30日～7月7日	・第2班北方四島墓地現地調査(択捉島)		8月27日～30日	・北方領土返還促進根室市民会議の設立総会が開かれる。		
	7月29日	・「北方領土・国後島『爺爺岳』専門家交流訪問団」出港。		9月1日～3日	・仲村内閣府副大臣が北方領土を視察する。		
	8月6日	・「択捉島ラッコ専門家交流訪問団」出港。		9月5日～7日	・北方領土返還要求運動に尽力した「末次一郎氏を偲ぶ会」が納沙布岬の四島のかけ橋で行われる。		
	8月25日～28日	・第22回北方領土墓参実施。 (第1班 択捉島紗那、フレシコタン) (第2班 色丹島キリトウシ、国後島父吞路) (第3班 国後ニキシロ、近布内) (第4班 多楽島ヒラリウス、水晶島秋味場)		8月26日	・上海APEC首脳会談に際し、日口首脳会談が行われ、「双方が前提条件を付けずに歯舞・色丹の議論と国後・択捉の議論を同時かつ並行的に進めていく」との分離・並行協議で基本合議する。		
	8月30日～9月1日	・道立北方四島交流センターの愛称が「ニ・ホ・ロ」に決定する。		9月10日	・「参議院沖繩及び北方領土問題に関する特別委員会」に藤原市長、嶋津議長、波多議員が出席し、北方領土未解決が及ぼす地域振興の阻害を訴え、特別交付税の省令改正など財政支援を要請する。		
	8月30日～9月2日	・道立北方四島交流センターがオープンする。		9月27日	・能代内閣府副大臣が北方領土を視察する。		
	9月11日～12日	・北方領土返還要求全国キャラバンの東日本コースが根室市役所前から出発する。		10月21日	・尾身沖繩・北方対策担当大臣が北方領土を視察する。		
	10月20日	・国後島古釜布に緊急避難所兼宿泊施設「日本人とロシア人の友好の家」が完成。現地で行われる。		11月27日	・外務大臣としては14年ぶりに川口外務大臣が北方領土を視察する。		
	10月24日	・道立北方四島交流センターの愛称が「ニ・ホ・ロ」に決定する。		8月27日～30日	・第25回北方領土墓参実施。 (第1班 台風のため中止) (第2班 色丹島ノトロ、勇留島トコマ) (第3班 国後島泊) (第4班 国後島中ノ古丹、ホノキナリ)		
	11月1日	・道立北方四島交流センターがオープンする。		9月1日～3日	・北方四島交流センターの入館者数が10万人を達成。		
	2000年	〃12年2月7日		・北方領土フォーラム「新世紀を超える北方四島の将来」が北方四島交流センターで開催。	2002年	〃14年1月16日	・細田沖繩・北方対策担当大臣が北方領土を視察する。
		2月20日		・根室市南沖の日本200海里内で宮城県漁船がロシア警備隊に銃撃され、逮捕される。		5月25日	・参院・沖繩及び北方領土に関する特別委員会一行が北方領土を視察する。
4月21日		・統訓弘総務庁長官が北方領土を視察。	8月23日	・北方領土返還・四島交流促進議員連盟が発足する。			
5月12日		・「国後シマフクロウ専門家交流訪問団(日本側)」が国後島でシマフクロウの生態調査をおこなう。	9月1日～3日	・北方四島自由訪問で戦後初めて国後島の瀬石を訪問する。			
5月24日		・羅臼町のタラ漁船が択捉島西側でロシア国境警備隊に逮捕される。	9月5日～7日	・第26回北方領土墓参実施。 (第1班 択捉島別飛、ペケンリタ、オダイベケ) (第2班 国後島植内)			
5月28日		・「北方四島・海獣類と鳥類専門家交流訪問団」が発出する。	9月20日	・高橋はるみ北海道知事が北方領土を視察する。			
6月18日		・第23回北方領土墓参実施。 (第1班、国後島古丹消、ハッチャス) (第2班、国後、択捉、濃霧で上陸断念、船上で慰霊祭を行う) (第3班、択捉入里節、ギャ、国後植内) (第4班、色丹稲茂尻、秋勇留オタモイ、志発西浦泊)	12月26日	・第26回北方領土墓参実施。 (第3班 国後島礼文磯、乳吞路) (第4班 色丹島アナマ、齒舞群島、水晶島秋味場)			
8月9日		・森田一運輸大臣、北海道開発庁長官が北方領土を視察。	7月29日～8月1日	・細田博之沖繩及び北方対策担当大臣がビザなし交流に参加。国後島を訪問する。			
8月23日		・羽田孜民民主党幹事長がビザなし交流に首相経験者として初めて参加。	8月4日～6日	・市立根室病院で北方四島人道支援択捉患者を受け入れする。			
8月24日		・プーチン・ロシア大統領が来日。日口首脳会談が開かれる。領土問題解決による日口平和条約の締結について交渉継続とした共同声明を発表。	8月23日	・千島齒舞諸島居住者連盟根室管内青年部連絡協議会が設立される。			
9月3日		・統訓弘総務庁長官がビザなし交流に参加。	8月26日～28日	・茂木敏充沖繩及び北方対策担当大臣が北方領土を視察する。			
9月14日		・「北方四島返還要求国民集会 in NEMURO」が納沙布岬の望郷の岬公園で行われる。	8月30日～9月2日	・野村一成がロシア特命全權大使が北方領土を視察する。			
10月1日		・「衆議院の沖繩及び北方問題に関する特別委員会」に藤原根室市長ら3人が意見陳述。	8月31日	・衆院沖繩及び北方問題に関する特別委員会一行が北方領土を視察する。			
11月15日		・全国の北方領土返還要求運動都道府県民会議、北方領土元居住者らを対象にした「北方領土返還要求運動関係者特別集会」が北方四島交流センターで開催される。	9月18日	・第27回北方領土墓参実施。 (第1班 国後島古釜布、東沸) (第2班 択捉島留別、ボンヤリ) (第3班 色丹島斜古丹、国後島白糠泊) (第4班 悪天候のため中止)			
11月27日	・橋本沖繩・北方対策大臣が北方領土を視察する。	9月22日	・小泉首相が洋上から北方領土を視察。現職総理としては3人目。				
2001年	〃13年2月17日	・森首相とプーチン・ロシア大統領による日口首脳会談がロシア・イルクーツク市で行われる。	2004年	〃16年7月14日	・参議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会一行が北方領土を視察する。		
	3月25日	・森首相が北方領土を視察。現職総理としての視察は20年ぶり。		7月28日～30日	・民間団体としては初めて連合が主体のビザなし訪問が行われる。		
	4月7日	・千島齒舞諸島居住者連盟根室支部青年部の設立総会が開かれる。		9月23日	・小池百合子内閣府特命担当大臣(沖繩及び北方対策担当)が北方領土を視察する。		
	4月14日	・ビザなし交流の新規事業「日本語習得研修」に参加するため北方四島在住ロシア人10人が来根。		11月7日			
	5月17日	・北方四島への人道支援の一環として、日本政府が色丹島へ供給する自航式はしけ「友好丸」が完成し、進水式が行われる。					
	6月2日	・北方領土啓発施設「北方館」の入館者が1千万人を達成。					
	7月1日						

西暦	年号	主な出来事	西暦	年号	主な出来事		
2005年	平成17年2月8日	・参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会に藤原市長が出席する。	2006年	平成18年12月10日	・これから元気に返還運動を続けていくことを目的に、ニ・ホ・ロ元気フェスタ「ヨールカ」が、北方四島交流センターで開催。		
	5月22日	・七条内閣府副大臣が北方領土を視察する。		12月15～16日	・高市早苗内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）が納沙布岬から北方領土を視察、ニ・ホ・ロでは関係団体と懇談。		
	5月30日	・高橋はるみ北海道知事がビザなし交流に参加。国後島、択捉島を訪問する。		2007年	〃 19年1月11～12日	・参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会の一行が現地実情調査のため来根。	
	7月7日	・小池百合子内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）がビザなし交流に参加。国後島、択捉島を訪問する。			2月6日	・東京都新宿において「中央アピール行動」として、初めての街頭行進が実施される。	
	7月9日	・北方七カ村合同模擬議会在北方四島交流センターで開催される。			2月7日	・北方領土の日根室管内住民大会において「返還の叫び」が行なわれる。	
	8月2～4日	・第28回北方領土墓参実施。 （第1班 悪天候のため中止） （第2班 択捉島内保、ウエンパフコツ） （第3班 志発島カフェノツ）			6月7～8日	・東良信内閣府審議官が現地実情調査のため来根。	
	8月27～29日	（第4班 国後島ニキシロ、近布内、瀬石）			6月15～16日	・谷本龍哉内閣府大臣政務官が現地実情調査のため来根。	
	8月31日～9月3日	・第一回北方領土まで歩こう会（根室ゴルフ～納沙布）が開催される。			7月17～20日	・第30回北方領土墓参実施 （第1班）択捉島紗那、別飛 （第2班）水晶島茂尻消、ボッキゼンベ、色丹島チボイ （第3班）国後島白糠泊 （第4班）多楽島フルベツ	
	9月11日	・「北方領土返還要求運動60年国民集会在 NEMURO」がノサップ岬の望郷の岬公園で行われる。			7月24～27日	・衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会の一行が現地実情調査のため来根。	
	9月25日	・「北方領土返還要求運動60年国民集会在 NEMURO」がノサップ岬の望郷の岬公園で行われる。			9月5日	・岸田文雄内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）が納沙布岬から北方領土を視察、ニ・ホ・ロでは関係団体と懇談。	
	9月26日	・祈りの火採火・分火式（納沙布岬・ときわ台公園）が開催される。			10月21～26日	・長谷川市長が北方領土相互理解促進対話交流使節団の副団長として、モスクワを訪問する。	
	10月19日	・北方領土朗読会「四島を追われて」が根室市総合文化会館で開催される。			11月5日	・中川義雄内閣府副大臣が北方領土を視察。	
	11月3日	・北方海域における安全操業で初の漁船だ捕。			12月1日	・東京都中央区銀座において、2回目の「中央アピール行動」が実施される。	
	11月7日	・前原誠司党代表を団長とする民主党の北方領土問題視察団が来根。			2008年	〃 20年5月7日	・ロシア新大統領にメドヴェージェフ氏就任。プーチン氏を首相に指名。
	11月21日	・プーチンロシア大統領が来日。日ロ首脳会談が開かれる。北方領土問題の具体的進展はなく共同声明作成もみおくられた。				6月27日	・北方四島のロシア人医師（ビザなし交流専門家枠での医療研修）を根室市が受け入れる。
	12月14日	・外務省欧州局八木審議官が来根し、日ロ首脳会談の内容を説明。				7月7日	・北海道洞爺湖においてサミットが開催。翌日、日ロ首脳会談が行われ領土交渉を前進させることで一致。
	12月19日	・根室市役所内に「北方領土問題再構築プロジェクト」発足。				7月22～24日	・第31回北方領土墓参実施 （第1班）色丹島斜古丹、稲茂尻 （第2班）択捉島薬取、シヤリス （第3班）水晶島秋味場、秋勇留島オタモイ、勇留島トコマ （第4班）国後島ブニ、ニキシロ
2006年	〃 18年1月14～15日	・高等学校対抗北方領土クイズ大会が北方四島交流センターで開催。	7月28～31日			・林幹雄沖縄及び北方対策担当大臣が北方領土を視察。	
	1月23～25日	・藤原弘根室市長が北方領土相互理解促進対話交流使節団の副団長としてサハリン州を訪問する。	8月20～22日			・佐藤勉沖縄及び北方対策担当大臣が北方領土を視察。	
	2月1～12日	・根室高校書道部の北方領土の日記念校外展「北方領土フォト川柳作品展」が北方四島交流センターで開催される。	8月25～27日	・東京都中央区銀座において、3回目の「中央アピール行動」が実施される。			
	2月7日	・「北方領土の日根室管内住民大会」において返還行進が行われる	8月18日	・東京都新宿駅において、「北方領土展2008in東京」が実施される。			
	2月22日	・北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会として「再構築提言書」を取りまとめる。	11月22日	・麻生首相がサハリンを訪れ、メドヴェージェフ大統領との日露首脳会談で、「新たな、独創的で型にはまらないアプローチ」の下で作業を行うことで一致。			
	3月6～8日	・北隣協（会長／根室市長）は「北方領土問題の解決に向けた取り組みの再構築提言」をまとめ、内閣府、外務省、北海道、開発局などに対し、最初の要請活動を実施。	2月16～17日	・参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会の一行が現地実情調査のため来根。			
	3月7日	・北対協主催の国際シンポジウム2006「ロシアとの国境問題を考えるー北欧諸国と日本の場合ー」が長崎市で開催。	5月1日	・橋本聖子外務副大臣が現地実情調査のため来根。			
	5月31日	・第1回北方領土隣接地域振興協議会（構成／国、道、地元市町）をニ・ホ・ロで開催。	5月12日	・来日中のプーチン首相と麻生首相との会談で、これまでの日露間の合意などに基づき「双方が受け入れ可能な方策を模索する作業を加速することが確認された。			
	6月29日	・貝殻島周辺コンブ漁が、ロシア側の手続の遅れから過去最も遅い出漁となる。	5月15～18日	・第1回ビザなし訪問がロシア側の内部手続きの遅れで中止となる。			
	7月6～7日	・衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会の一行が現地実情調査のため来根。	7月3日	・参議院本会議で、北特法の改正法案が全会一致で可決成立。昭和57年の制定以来27年ぶりの抜本的改革となり、北方領土がわが国の領土であることが明記される。			
	7月19～21日	・第29回北方領土墓参実施 （第1班）国後島ハッチャス、古丹消 （第2班）志発島西浦泊、色丹島相見先、キリトウシ	7月9日	・イタリアで開かれたラクイラG8サミットに際し鳩山首相とメドヴェージェフ大統領による日露首脳会談が行われ、北方領土問題で解決策を見出すよう作業の加速・強化させることや首脳レベルでも話し合うことで一致。			
	8月24～26日	（第3班）国後島泊					
	28～31日	（第4班）択捉島入里節、十五夜萌					
	8月26日	・北方領土歯舞群島の貝殻島付近で、根室湾中部漁業協同組合所属のかに籠漁船「第31吉進丸」がロシア国境警備隊により銃撃・だ捕され、乗組員4名のうち1名が死亡。					
	9月11日	・道や道内市町村との連携を強化するための「北海道連携推進室」が外務省ロシア課内に設置される。					
	10月12日	・北方四島人道支援事業の新規事業として、四島交流にて来訪する四島住民（57名）に対し、市立根室病院で健康診断を実施。					
	11月18日	・ベトナム・ハノイで行われたAPEC首脳会談に際し、日ロ首脳会談が行われ、今後は日ロ双方が受入可能な解決策を見出す交渉を精力的に行うことで合意した。					



西暦	年号	主な出来事	西暦	年号	主な出来事	
2013年	平成25年1月16日	・山本一太沖繩及び北方対策担当大臣が、納沙布岬から北方領土を視察。	2014年	平成26年10月17日	・ミラノで行われたASEM第10回首脳会合の席で10分間の日露首脳会談が行われ、安倍総理大臣は、ウクライナの停戦合意に向けてプーチン大統領の指導力を発揮することを要請し、両国において政治的対話の重要性について賛同がされた。	
	4月10日	・ロンドンで行われたG8外相会合の際、岸田外相とラヴロフ外相との日露外相会談が行われ、29日の日露首脳会談の実施を確認。		10月18日	・山口俊一沖繩及び北方対策担当大臣が、納沙布岬から北方領土を視察。	
	4月29日	・10年ぶりとなる安倍総理大臣の公式訪口が実現、日露首脳会談において、平和条約締結に向けた交渉を加速化させることで一致。		11月9日	・北京で行われたAPEC首脳会合の席で10回目となる日露首脳会談が行われ、プーチン大統領の訪日に向けた準備を開始することを確認した。	
	6月17日	・ロックアーンで行われたG8首脳会合の際、日露首脳会談が行われ、先般の合意に基づき、双方受入可能な解決策を見出すべく、次官級協議を進めることで一致。		12月1日	・東京都中央区銀座において、9回目の「中央アピール行動」が実施される。	
	7月19～22日	・第36回北方墓参実施。 (第1班)色丹島能登呂、キリトウシ、チポイ		12月1～3日	・東京都新宿駅において、「北方領土展2014in東京」が実施される。	
	7月24～26日	(第2班)国後島中ノ古丹、ポンキナシリ		2015年	〃27年2月13日	・モスクワにおいて日露次官級協議が行われ、平和条約締結問題について率直な意見交換が行なわれる。
	7月29～31日	(第3班)択捉島年萌、オンネベツ、トマカウス			6月24日	・安倍総理大臣とプーチン大統領が、日露首脳電話会談を行い、日露間で対話を継続することで一致。「流し網禁止法案」について、日露の伝統的な協力を継続できるように働きかける。
	8月19日	・モスクワにおいて杉山外務審議官とモルグロフ外務次官の日露次官級協議実施。			7月17～20日	・第38回北方墓参実施。 (第1班)国後島プニ、オタトミ、古丹消、ハツチャス
	9月5日	・サンクトペテルブルグで行われたG20首脳会合の際、日露首脳会談が行われ、次官級協議を今後も進め、友好的で、静かで、落ち着いた雰囲気での協議を進展させることを確認。			8月22日	・メドヴェージェフ首相が択捉島を訪問したことに對し、政府はアフアナシエフ駐日大使に抗議する。
	9月19～23日	・山本一太沖繩及び北方対策担当大臣が、担当大臣として8年ぶりとなる北方四島交流事業に参加し、国後島と択捉島を訪問。			9月20～22日	・岸田外務大臣が訪露。ラヴロフ外相と北方領土問題について議論を行い、平和条約締結交渉を再開した。
	9月24日	・衆議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会の一行が現地実情のため来根。			9月28日	・ニューヨークにおいて安倍総理大臣とプーチン大統領が日露首脳会談を行い、領土問題について双方受入可能な解決策を作成するため、交渉の前進を図ることで一致。
	10月7日	・バリで行われたAPEC首脳会議の際、日露首脳会談が行われ、11月に日本で開催する「2プラス2」協議について確認。			10月4日	・ドヴォルコヴィッチ・ロシア連邦副首相が安倍総理大臣を表敬訪問。日露間において経済協力が進捗しており、日露経済関係が発展していくことの期待を表明。
	11月2日	・東京において初めてとなる日露外務・防衛閣僚会議(2プラス2)が開催され、日露間の安全保障防衛分野での協力等について協議。			11月13～14日	・島尻安伊子沖繩及び北方対策担当大臣が、納沙布岬から北方領土を視察。
	11月9日	・後藤田内閣府副大臣が現地視察のため来根。			11月15日	・G20サミット開催地のトルコにて、安倍総理大臣とプーチン大統領が日露首脳会談を行う中で、最近の両国の関係は活発化していることに触れ、岸田外相の訪露、次官級の平和条約締結交渉、東方経済フォーラム、ドヴォルコヴィッチ副首相の訪日等を歓迎するとともに、日露関係をさらに発展させることを確認。また、プーチン大統領の訪日についても、準備を進めることを確認する。
	12月1日	・東京都中央区銀座において、8回目の「中央アピール行動」が実施される。			12月1日	・東京都中央区銀座において、10回目の「中央アピール行動」が実施される。
	12月1～3日	・東京都新宿駅において、「北方領土展2013in東京」が実施される。			12月1～3日	・東京都新宿駅において、「北方領土展2015in東京」が実施される。
	12月4日	・長谷川俊輔根室市長が衆議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会で参考人として意見陳述を行う。			12月17～18日	・上月ロシア大使が、現地実情視察のため来根。
12月17～18日	・参議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会の一行が現地実情調査のため来根。	2016年	〃28年1月22日		・安倍総理大臣とプーチン大統領が、日露首脳電話会談を行い、プーチン大統領訪日前のしかるべき時期に安倍総理が非公式訪露する方向で一致。	
2014年	〃26年2月1日		・ミュンヘンで行われた岸田外務大臣とラヴロフ外相との日露外相会談においてハイレベルな政治対話を行うことで意見が一致した。		2月15日	・原田日露関係担当大使とモルグロフ外務次官が東京都において、日露外務省ハイレベル協議を行い、安倍総理の訪露やプーチン大統領の訪日を実現するための協議を行う。
2月7～8日	・安倍総理大臣が、ソチ冬季オリンピック開会式に出席。翌8日にプーチン大統領との日露首脳会談が行われ、両国で様々な分野の交流が進展していることを確認した。		5月6日		・安倍総理大臣とプーチン大統領が、ソチにおいて日露首脳会談を行い、今までの発想にとらわれない「新しいアプローチ」で交渉を精力的に進めていくことを確認。6月中に平和条約交渉を東京で実施することで一致。9月にウラジオストクで行われる東方経済フォーラムの際首脳会談を行うことで一致。プーチン大統領の訪日については、引き続き最も適切な時期を探っていくことで一致。安倍総理から、我が国として日露経済交流の促進に向け作業を行っていることを紹介し、『8つの項目からなる協力プラン』を提示。	
2月23日	・クリミア半島の帰属問題を巡り、ロシア連邦とウクライナ共和国の間で政治的危機が発生。					
3月11日	・岸田外務大臣とラヴロフ外相が電話会談を行い、岸田外務大臣は、クリミア半島の問題において、力を背景とした現状変更は受け入れられないことと平和的な收拾を強く求めた。					
5月19日	・衆議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会の一行が北方領土を視察。					
8月1～4日	・第37回北方墓参実施。 (第1班)国後島東沸、水島島ボッキゼンベ、秋勇留島オタモイ					
9月21日	・安倍総理大臣とプーチン大統領が電話会談を行い、ウクライナ問題について意見交換し、今後も両国において対話の継続を行うことを確認した。					
10月7日	・9月21日に引き続き、安倍総理大臣とプーチン大統領との電話会談が行われ、北京APECにおいて首脳会談を実施すべく調整を行っていくことを確認した。					

西暦	年号	主な出来事	西暦	年号	主な出来事
2016年	平成28年6月22日	・原田日露関係担当大使とモルグロフ外務次官が、東京都において、5月6日の日露首脳会談で合意された「新しいアプローチ」に基づく初の協議を行う。	2016年	平成28年11月3日	・世耕ロシア経済分野協力担当相が訪露し、ウリユカエフ経済発展相、ノバクエネルギー相、シュワロフ第一副首相、ガルシカ極東発展相とそれぞれ会談。日露経済協力について約30項目を優先事業として絞り込み、具体化を目指すことを確認。11月中旬にペルーで開かれるAPECの場で再会談し、協議を加速させることで一致。
	8月1～3日	・第39回北方基参実施。 (第1班) 国後島：古釜布、近布内 (第2班) 択捉島：シヤリス、薬取		11月9日	・谷内国家安全保障会議局長が訪露し、パトルシェフ安全保障会議書記と会談。12月15日予定のプーチン大統領の訪日に向け、2国間の安全保障分野での協力などを協議。
	8月5～8日	・原田日露関係担当大使とモルグロフ外務次官が、モスクワにおいて、「新しいアプローチ」に基づく2回目の協議を行う。		11月15日	・東京都において日露貿易経済政府間委員会を開催し、日本側から岸田外相と世耕ロシア経済協力担当相ら、ロシア側からシュワロフ第一副首相、ガルシカ極東発展相らが出席。12月15日に予定される首脳会談に合わせ、税関や人的交流、医療などの分野で十数本程度の合意文書をまとめる方針で一致。
	8月26日	・ロシアとの経済分野の協力推進のため、新たに「ロシア経済分野協力担当相」を新設し、世耕弘成：経済産業相を任命(兼務)		11月16日	・杉山外務次官とモルグロフ外務次官が東京都において非公式に会談を行う。
	9月1日	・安倍総理大臣とプーチン大統領が、ウラジオストクにおいて日露首脳会談を行い、11月に開催されるペルーAPECの際、首脳会談を行うことで一致。プーチン大統領が12月15日に訪日し、山口県長門市で首脳会談を行うことで合意。		11月18日	・ペルーのリマにおいて日露次官級協議(世耕ロシア経済協力相が出席)を行い、「8項目の協力プラン」を具体化するための作業計画を取りまとめる。
	9月2日	・世耕経済産業相とガルシカ極東発展相が東京都において会談し、12月に予定されるプーチン大統領の訪日に向け、日本が打ち出した8項目の経済協力案の具体化を加速することで一致。		11月20日	・安倍総理大臣とプーチン大統領が、ペルーのリマにおいて日露首脳会談を行い、プーチン大統領から両国間の活発な政治対話・要人往来について前向きな指摘があった。また、「8項目の協力プラン」は日露関係を前進させるうえで良いものであるとして、その具体化に言及。安倍総理からは9月のウラジオストクでの会談以後、プーチン大統領の訪日に向けた準備を進めさせており、大統領訪日の前に岸田大臣が訪露して詰めを行う旨を述べる。
	9月7日	・既に首相官邸に設置している「日・露・中央アジア交流促進会議」を改組・拡充し、名称を「ロシア経済分野協力推進会議」に変更するとともに、事務局を内閣官房に新設。世耕ロシア経済分野協力担当相が陣頭指揮を執り、野上官房副長官が議長を務める。		12月1日	・東京都中央区銀座において、11回目の「中央アビール行動」が実施される。
	9月18日	・鶴保康介沖縄及び北方対策担当大臣が、納沙布岬から北方領土を視察。		12月2日	・東京都新宿駅において、「北方領土展2016in東京」が実施される。(～12/3)
	9月21日	・岸田外相とラヴロフ外相の日露外相会談がニューヨークにおいて行われ、12月に予定されているプーチン大統領の訪日に向けて精力的に準備を進めていくことで一致。大統領訪日前に岸田外相が訪露し、ラヴロフ外相と会談する方向で調整。11月を目前にシュヴァロフ第一副首相の訪日を得て、貿易経済日露政府間委員会を東京で開催し、経済分野の準備を進めることで一致。杉山次官とチトフ第一次官による日露戦略対話の日程を調整することで一致。		12月3日	・岸田外相はサンクトペテルブルクでプーチン大統領を表敬し会談を行い、安倍総理からの親書をプーチン大統領に手交。
	9月23日	・プーチン大統領がメドヴェージェフ首相に対し、日本との経済協力を担当するポストとして「対日経済担当相」を新設し、10月15日までに人選と権限について提案するよう指示。		12月15～16日	・岸田外相とラヴロフ外相の日露外相会談がモスクワにおいて行われ、2週間後に控えたプーチン大統領訪日に向けて、最終的な詰めの準備の観点から、領土問題、平和条約締結問題を含む、大統領訪日の際に双方が満足するような意義ある成果を上げるべく協議を行う。
	10月2日	・安倍総理大臣とドボルコビッチ副首相が京都市において会談を行い、12月に予定されているプーチン大統領の訪日に向け、両首脳が合意した民生支援やエネルギー開発などに関する8項目の経済協力プランの具体化を加速するよう指示したと説明。ドボルコビッチ副首相は「協力プランの具体化をはじめ、大統領訪日に向けて精力的に準備を行っている」と応じる。			・安倍総理大臣とプーチン大統領が、山口県長門市において日露首脳会談を行い、平和条約問題を解決する両首脳自身の真摯な決意を表明するとともに、四島において共同経済活動を行うための特別な制度に関する協議の開始に合意。元島民が自由に墓参・故郷訪問したいとの切実な願いを叶えるため、人道上的理由に立脚して、あり得べき案を迅速に検討することで合意。経済分野では、8項目の協力プランの具体化を推進することで一致。
	10月5日	・武川内閣府審議官が現地視察のため来根。			・参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会の一行が北方領土を視察。
	10月13日	・杉山晋輔外務次官とチトフ第一外務次官がモスクワにおいて「日露戦略対話」を開催し、12月のプーチン大統領の訪日を控え、平和条約交渉の進展に向けた環境整備を図るべく、北方領土問題や日本政府が提示した8項目の日露経済協力などのほか、北朝鮮の核・ミサイル開発問題やシリア情勢について協議。		平成29年1月12～13日	・ボン(ドイツ)において行われたG20外相会合の際、岸田外相とラヴロフ外相が日露外相会談を行い、北方四島における共同経済活動と元島民の四島への往来について協議の進展を図っていくことで一致。
	10月29日	・石原内閣府副大臣が現地視察のため来根。		2月17日	・東京において2回目となる日露外務・防衛関係協議(2プラス2)が開催され、日露間の安全保障分野での協力等について今後も継続することで一致。同じく、岸田外相とラヴロフ外相の日露外相会談が行われ、2018年の「ロシアにおける日本年」・「日本におけるロシア年」の実施に向け、作業を加速化することで一致。
	11月1日	・マトビエンコ上院議長訪日の際、安倍総理大臣表敬(総理官邸)し、12月に予定されているプーチン大統領の訪日について話し合った。その後の記者会見で「(日露間で)島を引き渡すような議論はしていない。法的な根拠がないからだ。ロシアの主権は変わらない」と発言。		3月20日	

西暦	年号	主な出来事	西暦	年号	主な出来事
2017年	平成29年4月27日	・モスクワにおいて安倍総理大臣とプーチン大統領が日露首脳会談を行い、昨年12月の長門会談の具体的な合意事項の具体的な進展として、「航空機を利用した特別墓参」、「官民現地調査団の派遣」、「墓参の際に追加的な出入域ポイント設置」の3点で一致。	2017年	平成29年12月14日 ～15日	・あかま二郎内閣府副大臣が納沙布岬から北方領土を視察。
	6月18～19日	・航空機による北方領土特別墓参（国後島・択捉島） ※荒天により中止	2018年	〃 30年2月6日	・東京において日露次官級協議（森外務審議官、長谷川総理補佐官、モルグロフ露外務次官）を開催。平和条約締結問題に関し、特に、北方四島における共同経済活動、元島民のための人道的措置について議論。
	6月27日～7月1日	・共同経済活動に関する官民調査団派遣。北方四島における漁業・海面養殖、観光、医療、環境、その他の分野の関連施設の訪問について、サハリン州知事ほかロシア側関係者との意見交換等を実施。		2月16日	・ミュンヘン安全保障会議の際に、河野大臣とラヴロフ外相との通算4回目となる会談が行われ、5月のあり得べき安倍総理の訪露で具体的な成果を挙げるべく、外相レベルでも緊密に連携していくことを確認。
	7月7日	・ハンブルク（ドイツ）で行われたG20首脳会合の際、日露首脳会談が行われ、両国の信頼を深めることが平和条約の締結につながるのと共通認識の下、「北方四島における共同経済活動」、「元島民による北方四島への往来の円滑化」について議論。		3月21日	・東京において、2月に引き続き通算5回目となる日露外相会談が行われた。
	7月23～24日	・三上内閣府審議官が納沙布岬から北方領土を視察。		3月25日	・福井照沖繩及び北方対策担当大臣が納沙布岬から北方領土を視察。
	7月26～28日	・第40回北方墓参実施（第1班）国後島：白糠泊・乳呑路		4月19日	・モスクワにおいて、日ロ外務次官による戦略対話が行われ、5月下旬に予定される安倍首相の訪露時に一定の成果が出せるよう環境整備を図ると見られる。
	8月8～10日	（第2班）国後島：ラシコマンベツ・植内植沖		5月11日	・モスクワにおいて、日ロ次官級協議が行われ、四島における共同経済活動について双方の法的立場を害さない形で5件のプロジェクト候補を具体化すべく作業の進捗を双方で確認し今後の進め方を協議。
	8月30日～9月1日	（第3班）勇留・志発島：トコマ・西浦泊 ※出入域ポイントの設置		5月26日	・モスクワにおいて、21回目となる日露首脳会談が行われ、北方四島における共同経済活動の実現に向けた作業が「新たな段階」に入ったことを確認。元島民のための人的措置として航空機による特別墓参を7月に実施することで一致。
	8月7日	・マニラ（フィリピン）で行われたASEAN関連外相会議の際、河野外相とラヴロフ外相の初会談が行われ、昨年の長門、本年4月のモスクワと7月のハンブルクでの会談における首脳間の合意事項の進捗状況を確認。		7月17～19日	・第41回北方墓参実施（第1班）多楽島：フルベツ基地、ヒラリウス基地
	8月17日	・モスクワにおいて行われた、日ロ次官級協議（秋葉外務審議官、長谷川総理補佐官、モルグロフ露外務次官）において、9月にウラジオストクで予定されている東方経済フォーラムの際の日露首脳会談の準備として、四島における共同経済活動、元島民のための人的措置について議論。		7月18日	・「北方基金原資の取崩しを可能とする」こと等を柱とした「改正北特法」が可決成立（平成31年4月1日施行）
	8月29日	・江崎鐵磨沖繩及び北方対策担当大臣が納沙布岬から北方領土を視察。		7月22～23日	・航空機による北方領土特別墓参実施（国後島・択捉島）
	9月6～7日	・ウラジオストクで行われた東方経済フォーラムの際、日露首脳会談が行われ、北方四島における共同経済活動に関し、早期に取り組むプロジェクトとして5項目（漁業・海面養殖、農業、観光、エネルギー、環境）の候補を特定。今後、双方の立場を害さない法的枠組みを検討し、できるものから実施していくことで一致。		7月31日	・モスクワにおいて、通算6回目となる日露外相会談が行われ、9月に安倍総理が訪露し、ウラジオストクでプーチン大統領と会談することを確認。首脳会談に向け準備を加速することで一致。
	9月23～24日	・航空機による北方領土特別墓参実施（国後島・択捉島）		8月8～10日	・河野外務大臣はオレシュキン経済発展大臣と貿易経済日露政府間委員会共同議長間会合で、9月の東方経済フォーラムに向けて、極東における協力の進捗を確認。
	10月26～30日	・共同経済活動に関する官民調査団派遣（2回目） 早期に取り組む「5項目のプロジェクト」毎の専門家が参加。プロジェクト毎のグループに分かれ、それぞれの現場や候補地などを視察。サハリン州知事ほかロシア側関係者との意見交換等を実施。		8月16～18日	・河野外務大臣及び小野寺防衛大臣はラヴロフ外相及びショイグ国防相との間で、安全保障分野における日露間の信頼醸成にかかる日露外務・防衛関係協議（2プラス2）を開催し、今後も2プラス2を継続することで一致。
	11月10日	・ダナン（ベトナム）で行われたAPEC首脳会談の際、日露首脳会談が行われ、北方四島における共同経済活動について、第2回現地調査で有意義な結果が得られたことを歓迎。次官級協議を年明け早々にも開催することで一致。航空機による特別墓参を始め、来年以降も元島民がより自由な往来ができるよう更なる改善策を取っていくことで一致。		8月30日	・第41回北方墓参実施（第2班）国後島：泊基地、東沸基地 ・北方四島における共同経済活動に関するビジネス・ミッションの派遣 調査団は、長谷川榮一総理大臣補佐官を団長に事業者を中心とした全国の関係者67名で構成。長谷川根室市長参加。 ※択捉島、国後島、色丹島で実施予定であったが、根室港を出港するも荒天により上陸できず中止（延期）。
	11月24日	・モスクワにおいて日露外相会談が行われ、両首脳の間で緊密な対話により、日露関係が大きく進展していることを確認。外相間でも率直な意見交換を継続するべく、来年5月にあり得べき安倍総理の訪露の準備のため、日本で外相会談を開催することで一致。		9月10日	・モスクワにおいて、森外務審議官、長谷川総理大臣補佐官とモルグロフ露外務次官による日露次官級協議が行われ、9月のあり得べき安倍総理の訪露の準備との位置付けの下、平和条約締結問題を含む二国間関係全般について議論。
	12月1日	・東京都中央区銀座において、12回目の「中央アピール行動」が実施される。 ・東京都新宿区新宿駅西口において、「北方領土展2017in東京」が実施される。 (～12/3)			・ウラジオストクにおいて、22回目となる日露首脳会談が行われ、北方四島における共同経済活動については、5件のプロジェクト候補の実現に向けた「ロードマップ」を承認。「ビジネス・ミッション」を10月初めに実施することで一致。プロジェクトの円滑な実施に資する人の移動の枠組みについても、早期の合意に向けて更なる作業を指示することで一致。

西 暦	年 号	主 な 出 来 事	西 暦	年 号	主 な 出 来 事
2018 年	平成 30 年 10 月 2 ～ 5 日	・北方四島における共同経済活動に関するビジネス・ミッションの派遣調査団は、長谷川榮一総理大臣補佐官を団長に事業者のほか、関係省庁、北海道庁等 69 名で構成。現地において、事業者間の意見交換やプロジェクト候補地の視察等を実施。石垣根室市長参加。	2019 年	平成 31 年 2 月 16 日	・ミュンヘン安全保障会議の際、通算 9 回目となる日露外相会談が行われ、近く首脳特別代表間の交渉を行うこと、そして、その後できる限り早期にラヴロフ外相が訪日し次回の外相間の交渉を行うため、日程を調整していくことで一致。
	10 月 17 日	・宮腰光寛沖繩及び北方対策担当大臣が納沙布岬から北方領土を視察。 ・モスクワにおいて、森外務審議官、長谷川総理大臣補佐官とモルグロフ露外務次官による日露次官級協議が行われ、5 件のプロジェクト候補の具体化に向けて議論を実施し、「ビジネス・ミッション」が成功裏に実施され、非常に有意義であった点で一致。また、海産物の増養殖では専門家を交えた会合を行う必要がある点で一致。		3 月 5 日	・モスクワにおいて、森外務審議官とモルグロフ露外務次官による第 2 回目の日露次官級協議が行われ、今春のラヴロフ外相の訪露に向けた調整などが行われたとみられる。
	10 月 31 日	・モスクワにおいて、森外務審議官、長谷川総理大臣補佐官とモルグロフ露外務次官による日露次官級協議が行われ、平和条約締結問題を始めとする日露二国間関係を中心に議論。		3 月 21 日	・モスクワにおいて、森外務審議官とモルグロフ露外務次官による第 3 回目の日露次官級協議が行われ、北方領土での共同経済活動の開始や元島民の空路による墓参についても議論。森外務審議官は北方領土での共同経済活動について「細かい点を詰める段階に来ている」と説明。
	11 月 14 日	・シンガポールで行われた ASEAN 関連首脳会議の際、23 回目となる日露首脳会談が行われ、1956 年共同宣言（日ソ共同宣言）を基礎として平和条約交渉を加速させることで合意。10 月初めに「ビジネス・ミッション」が実施されたことを歓迎。双方の法的立場を害さない形でプロジェクトを早期に実施するべく、更に作業を進めることで一致。元島民の方々のための人道的措置について、より一層の信頼醸成に向けて、協力を更に進展させることを引き続き働きかけ。		4 月 22 日	・東京において、森外務審議官とモルグロフ露外務次官による第 4 回目の日露次官級協議が行われ、北方領土での共同経済活動の具体化に向け、両国外務省の課長級の作業部会を設置することに合意。
	11 月 23 日	・ローマで行われた第 4 回地中海対話の際、日露外相会談が行われ、「1956 年共同宣言（日ソ共同宣言）を基礎として平和条約交渉を加速させる」との首脳間の合意を踏まえ、外相間でも議論を深めていくことを確認。		令和元年 5 月 10 日	・モスクワで行われた通算 10 回目となる日露外相会談が行われ、四島における共同経済活動について、5 月 20 日に法的側面に関する課長級作業部会を、5 月 21 日に人の移動に関する局長級作業部会をそれぞれ開催することで一致。また、これらの作業部会において、プロジェクトの早期実施に向け、双方が柔軟性を発揮して建設的に作業するよう事務方に指示を出すことで一致。
	12 月 1 日	・G20 ブエノスアイレス・サミットの際、24 回目となる日露首脳会談が行われ、日露双方は「河野外務大臣及びラヴロフ外務大臣を交渉責任者とし、その下で森外務審議官及びモルグロフ外務次官を交渉担当者とする」ことで一致し、さらに交渉を加速させることを確認。なお、ロシア側はモルグロフ外務次官を大統領特別代表に、日本側は森外務審議官を総理特別代表と位置付け。		5 月 10 日	・ラヴロフ外相が 5 月 30 日から訪日し、日露「2 プラス 2」と日露外相会談を実施することで一致。 ・モスクワにおいて、森外務審議官とモルグロフ露外務次官との協議が行われ、四島における共同経済活動を含む平和条約締結問題に加えて、経済や人的交流、安全保障分野での協力を始めとする幅広い二国間関係や、北朝鮮情勢等の国際情勢について、協議。
		・東京都中央区日本橋において、13 回目の「中央アピール行動」が実施される。 ・東京都新宿区新宿駅西口において、「北方領土展 2018 in 東京」が実施される。 (～12/3)		5 月 31 日	・東京で行われた通算 11 回目となる日露外相会談が行われ、四島における共同経済活動について、6 月 11 日にプロジェクトの内容に関する局長級作業部会を開催することで一致し、この作業部会を含め、6 月の日露首脳会談を念頭に、引き続き双方の立場を害さない形でプロジェクトの実施に向けて、双方が柔軟性を発揮して建設的に作業を進めていくことを確認。
2019 年	〃31 年 1 月 14 日	・モスクワにおいて、通算 8 回目となる日露外相会談が行われ、今後、森外務審議官とモルグロフ露外務次官に頻繁に協議を行わせ、交渉責任者の両外相が節目節目で議論の進捗を確認することで一致。		6 月 15～17 日	・第 42 回北方墓参実施 (第 1 班) 悪天候のため中止
	1 月 15 日	・1 月 22 日に安倍総理大臣が訪露し、首脳会談を開催することで一致。 ・モスクワにおいて、ブエノスアイレスで「交渉担当者」として位置づけられた森外務審議官とモルグロフ露外務次官による第 1 回目の日露次官級協議が行われ、1 月 22 日に予定される首脳会談で議論が白熱した論点について補足説明などを行い、今後も緊密に協議していくことを確認。		6 月 29 日	・G20 大阪サミットの際、26 回目となる日露首脳会談が行われ、両首脳は昨年 11 月のシンガポールにおいて共に表明した、1956 年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させるとの決意の下で、精力的に平和条約交渉が行われていることを歓迎し、引き続き交渉を進めることで一致。四島における共同経済活動について、「観光」及び「ゴミ処理」の 2 件をビジネスモデルとして、本年秋にも「パイロット事業」を実施することで一致。
	1 月 22 日	・モスクワにおいて、25 回目となる日露首脳会談が行われ、1 月 14 日に第 1 回目の交渉を行った両外相の報告を聞き、シンガポールでの合意を踏まえた具体的な交渉が開始され、率直かつ真摯な議論が行われたことを歓迎。 ・北方四島における共同経済活動の早期実現のために共同作業を着実かつ迅速に進展させるよう、事務方に指示すること		7 月 9～11 日	・宮腰光寛沖繩及び北方対策担当大臣が根室管内を訪問し、行政関係者や元島民等の意見交換を実施。
		で一致。		7 月 18～20 日	・第 42 回北方墓参実施 (第 2 班) 択捉島：ウエンパフコツ、内保、ベケリタ、オダイベケ
				7 月 26～29 日	(第 3 班) 水晶島：茂尻消、ポッキセンベ、秋味場 色丹島：能登呂、キリトウシ、相見崎

西暦	年号	主な出来事	西暦	年号	主な出来事
2019年	令和元年 5月7日	・ロシアのメドヴェージェフ首相が2015年以来となる2回目の択捉島訪問。	2020年	令和2年 5月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日露首脳電話会談が行われ、両首脳は新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中で、双方の国民保護のためのお互いの取組に言及し、感染の早期収束に向け日露で引き続き協力していくことを確認。また、平和条約交渉、四島における共同経済活動、四島交流等事業、地域交流年等の日露間の協議や協力についてもしっかりと進めていくことで一致。</li> </ul>
	8月10～11日	・3回目となる航空機墓参実施（国後島・択捉島）			
	8月19～23日	・本年6月末の日露首脳会談において合意された「ゴミ処理」分野について、四島側の関係者が現地視察・意見交換のため根室市を訪問			
	9月5日	・ウラジオストクで行われた東方経済フォーラムの際、27回目となる日露首脳会談が行われ、両首脳は、平和条約締結問題について、未来志向で作業することを再確認するとともに、交渉責任者である両外相に対し、双方が受け入れられる解決策を見つけるための共同作業を進めていくよう改めて指示。			
	9月13日～16日	・四島における共同経済活動について、観光及びゴミ処理のパイロット・プロジェクトが実施され始めていることを歓迎し、残りのパイロット・プロジェクトの着実な実施に向けて精力的に取り組んでいくことを確認。			
		・11月のチリ APEC 首脳会談の際に次回会談を実施することで一致。			
	9月25日	・本年6月末の日露首脳会談において合意された「ゴミ処理」分野について、日本側の関係者が現地視察・意見交換のため国後島を訪問。			
	9月30日	・ニューヨークで行われた茂木大臣就任後、初の日露外相会談が行われ、平和条約締結問題を含む政治、経済等、幅広い分野で日露関係を一層発展させていくことで一致。また、北方四島における共同経済については、観光やゴミ処理の分野で具体的な動きがあることを歓迎。			
		・根室市議会の「北方対策特別委員会」と「水産対策特別委員会」を合併し「北方領土・水産対策特別委員会」を設置。			
	10月2日	・衛藤晟一沖縄及び北方対策担当大臣が納沙布岬から北方領土を視察。			
	10月29日～11月2日	・四島における共同経済活動として、「観光パイロットツアー」を実施。政府関係者を含めた日本側参加者44人が、国後島及び択捉島での周遊観光を実施。			
	11月22日	・名古屋で行われたG20外相会合の際、日露外相会談が行われ、両首脳間で合意している日ソ共同宣言を基礎に交渉を加速させることを改めて確認し、また、茂木大臣が12月中旬にモスクワを訪問し、平和条約交渉を行うことで一致。			
	12月1日	・東京都中央区銀座において、14回目の「中央アピール行動」が実施される。			
12月19日	・東京都新宿区新宿駅西口において、「北方領土展 2019 in 東京」が実施される。（～12/3）				
	・茂木外務大臣訪露の際、モスクワで行われた日露外相会談で、両外相は基本的な立場の違いを埋めていく方途について、お互いが知恵を出しながら突っ込んだやりとりを行った。四島における共同経済活動について、本年実施したパイロット・プロジェクトの結果を踏まえつつ、明年の本格事業化に向け、包括的局長級作業部会を明年1月に開催することで一致。				
2020年	令和2年 1月21日	・モスクワで「北方四島における共同経済活動」に係る専門家会合が開催。	2021年	令和3年 3月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日露首脳電話会談が行われ、菅総理大臣とプーチン大統領との間で総理大臣就任以来初の日露首脳電話会談が行われ、菅総理大臣は北方領土問題を次の世代に先送りすることなく終止符を打たなければならず、プーチン大統領と共にしっかりと取り組んでいきたい旨、述べた。これに対しプーチン大統領は、菅総理大臣との間でも平和条約締結問題も含め、二国間のあらゆる問題に関する対話を継続していく意向である旨述べた。その上で両首脳は平和条約締結問題も含め、二国間のあらゆる問題に関する対話を継続していくことで一致。</li> <li>・5月から10月まで予定されていた令和2年度北方四島交流等事業（北方四島交流・北方墓参・自由訪問）が新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止。</li> <li>・日露首脳電話会談が行われ、先般行われた日露首脳電話会談を踏まえつつ、平和条約交渉、航空機墓参を含む四島交流等事業、四島における共同経済活動、経済、人的交流、安全保障等様々な分野での日露間の協議や協力について前進を図るべく、引き続き外相レベルでも率直に議論を重ねていくことで一致。</li> <li>・藤井比早之内閣府副大臣及び岡下昌平内閣府大臣政務官が納沙布岬から北方領土を視察。</li> <li>・北海道、公益社団法人千島舞踊居住者連盟の共催による「航空機による北海道本島側からの北方領土上空慰霊」が実施される。</li> <li>・東京都内で実施している15回目の中央アピール行動「アピール行進」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> <li>・東京都新宿区新宿西口において、「2020北方領土パネル展 in Tokyo」が実施される。（～12/3）</li> <li>・「北方四島における共同経済活動」に係るゴミ処理に関する専門家会合がテレビ会議形式により開催。</li> <li>・「北方四島における共同経済活動」に係るゴミ処理に関する専門家会合がテレビ会議形式により開催。</li> <li>・「北方四島における共同経済活動」に係るゴミ処理に関する専門家会合がテレビ会議形式により開催。</li> </ul>
	2月15日	・ミュンヘン安全保障会議の際に行われた日露外相会談で、交渉を前進させるための方策について、茂木外務大臣の考えをより具体的に伝達。また、四島における共同経済活動について、1月に行われた包括的局長作業部会での議論や本年実施するプロジェクトを念頭に、今後の進め方について協議。			
	2月17日	・参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会の一行が北方領土を視察。			
	4月1日	・根室市の機構改革に伴い、新たに「北方領土対策部」を設置し、「北方領土対策室」を「北方領土対策課」へと名称を変更して「総合政策部」から「北方領土対策部」へ移管。			

西 暦	年 号	主 な 出 来 事	西 暦	年 号	主 な 出 来 事
2021 年	7 月 17 日	・北方四島との新たな地域間交流や自由往来・自由交易、さらには北方四島に関連する歴史的文化遺産の保存・継承・活用に向けた対応策の検討について、専門的見地から調査・研究を行い、課題解決に向けた対応策を検討するため、「北方領土対策に関する専門家会議」を設立。	2022 年	令和 4 年 3 月 9 日	・プーチン大統領が、クリール諸島に進出する国内外の企業に対し、法人税等の各種税を原則として 20 年間免除する法案に署名（経済特区）。
	8 月 11 日	・日露外相電話会談が行われ、平和条約交渉、北方四島における共同経済活動、四島交流嶋事業、経済、人的交流、安全保障等について議論を行った。新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、日露関係を今後とも着実に進展させていくべく、引き続き様々なレベルで意思疎通を図り、率直に議論を重ねていくことで一致。		3 月 22 日	・ロシア外務省が、日本の対口制裁の対抗措置として「平和条約交渉」の中断、及び「ビザなし交流・自由訪問の停止」、「四島における共同経済活動に関する協議からの離脱」を表明。
	9 月 21 日	・「北方四島における共同経済活動」に係るゴミ処理に関する専門家会合がテレビ会議形式により開催。		4 月 26 日	・令和 4 年度四島交流等事業（北方墓参、自由訪問、四島交流訪問）について、現下のロシアによるウクライナ侵攻も踏まえ日本政府及び実施団体は、心ならずも事業の実施を当面見送ることとした。
	10 月	・5 月から 10 月まで予定されていた令和 3 年度北方四島交流等事業（北方四島交流・北方墓参・自由訪問）が新型コロナウイルス感染症の影響により 2 年連続全て中止。		7 月 13 日～14 日	・西銘恒三郎沖繩及び北方対策担当大臣が隣接地域を訪問。
	10 月 7 日	・岸田総理大臣とプーチン大統領との間で総理大臣就任以来初の日露首脳電話会談が行われ、岸田総理大臣から自分も日露関係を重視している、平和条約締結問題を含め、日露関係全体を互恵的に発展させ、北方領土問題について、次の世代に先送りすることなく、プーチン大統領と共にしっかりと取り組んでいきたい旨、述べた。これに対しプーチン大統領から総理大臣就任をお祝いする旨述べるとともに、岸田総理大臣との間で二国間及び国際的な課題に関して建設的に連携する用意がある、平和条約締結問題も含め、二国間のあらゆる問題に関する対話を継続していく意向である旨述べた。		7 月 23 日～8 月 10 日	・北海道・公益社団法人千島歯舞居住者連盟による「洋上慰霊」が実施される。
	10 月 14 日	その上で両首脳は、2018 年のシンガポールでの合意を含め、これまでの両国間の諸合意を踏まえて、しっかりと平和条約交渉に取り組んでいくことを確認。		7 月 26 日～27 日	・黄川田仁志内閣府副大臣が隣接地域を訪問。
	10 月 17 日	・「根室国後間海底電線陸揚施設」が国の登録有形文化財に登録。		8 月 9 日～10 日	・宗清皇一内閣府大臣政務官が隣接地域を訪問。
	10 月 18 日	・2 年連続で北方四島交流事業等事業が中止となったことに伴い、千島歯舞諸島居住者連盟根室支部は納沙布岬で「北方領土物故者慰霊祭」開催		9 月 7 日	・ロシア外務省が、北方四島交流事業と自由訪問についての合意の効力停止を日本側に通知。
	10 月 18 日	・西銘恒三郎沖繩及び北方対策担当大臣が納沙布岬から北方領土を視察。		9 月 28 日	・岡田直樹沖繩及び北方対策担当大臣が納沙布岬から北方領土を視察。
	11 月 25 日	・日露外相電話会談が行われ、平和条約交渉、北方四島における共同経済活動、北方墓参及び四島交流等の事業、経済、人的交流、安全保障等の二国間関係について議論を行った。		12 月 1 日	・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた中央アピール行動「アピール行進」が 3 年ぶりに実施される。
	12 月 1 日	・東京都内で実施している 16 回目の中央アピール行動「アピール行進」は新型コロナウイルス感染症の影響により 2 年連続で中止。			・東京都新宿区新宿西口において、「2022 北方領土展 in Tokyo」が実施される。
		（～12/3）			（～12/3）
2022 年	令和 4 年 2 月 17 日	・岸田総理大臣とプーチン大統領との間で日露首脳電話会談が行われ、岸田総理大臣からプーチン大統領に対し、ウクライナ情勢について重大な懸念を持って注視している、力による一方的な現状変更ではなく、外交交渉により関係国にとって受け入れられる解決方法を追求すべき旨、働きかけを行った。 また、両首脳は、平和条約をはじめとする日露関係及びウクライナを始めとする地域・国際情勢について対話を続けていくことで一致。			
	2 月 24 日	・プーチン大統領が「ウクライナ東部で特別軍事作戦を行う」と表明し、ロシア軍がウクライナに上陸を開始、その後、ウクライナ全土に拡大。			
	3 月 7 日	・ロシア政府は、ウクライナ侵攻を巡る対露制裁への対抗措置として、日本や英国、欧州連合など 48 加国と地域を「非友好的な国や地域」に指定。			